

〈1〉徳次郎「とくじろう」から 「とくじら」へ

富屋地区まちづくり連絡協議会 池田 貞夫

1 はじめに

宇都宮市の中心市街地から北西に約11km、日光街道沿いに徳次郎町がある。昭和29年に河内郡富屋村が市に編入して以来、市が定める町名は「とくじろうまち」となっている。しかし、地域住民は古くから馴染み、歴史的にも意味のある「とくじら」という地名に愛着を持ち続けてきた。このため、住民の間はもとより市内、県内の人々から、「どちらの呼称が正しいのか」「なぜ、とくじろうと呼ぶようになったのか」など、長年疑問の聲が寄せられてきた。

市が定める町名と地域で呼ぶ通称に違和感を感じていた住民らは、昨年4月に行動を起こした。富屋地区連合自治会及び徳次郎町を住所とする7自治会は、宇都宮市に対し「町名変更の要望書」を提出したのである。市側は自治会の要望を受け入れ、住居等表示審議会に諮問し、市議会の同意を得て、本年3月1日から町名の読みが、66年ぶりに「とくじらまち」となった。

地域住民が町名変更に取り組んだ背景には、先人から引き継いだ地名を大切にする郷土愛が根底にあったと思われる。同時に平成15年に発足した富屋地区まちづくり連絡協議会が、地域の歴史や伝統文化を活かしたまちづくりを、積極的に進めた結果でもある。

そこでこの機会に、当該まちづくり連絡協議会のあゆみを振り返り、地域に根ざしたまちづくりをどのように進め、とりわけ地域の豊かな歴史文化資源をどう掘り起こし、発信してきたのか、その取組状況や成果、今後の展望について述べたい。

2 地域に根ざしたまちづくり

富屋地区において、地域に根ざしたまちづくり活動がスタートしたのは、平成15年度からである。自治会などの地縁団体、青少年育成会や体育協会などの目的団体、小中学校などの公的機関など45の組織と、有識者数名が構成員となって、「富屋地区まちづくり連絡協議会」を発足させた。

新たなまちづくり組織の特徴は、①地区全体を網羅した一体的な組織であること、②従前の縦割り組織の弊害を除去し、団体・公的機関相互の連携を強化したこと、③地域のコミュニティに加え、地域がめざす目標の達成や諸課題を解決する活動に重点を置いたことなどが上げられる。

当該組織を効率的に運営するため、下部組織として、「青少年健全育成部会、文化活動部会、環境部会、地域安全部会、保健福祉部会、交通部会（平成22年度から）」の6部会を設置した。また、組織を主体的に運営するため、事務局体制の強化を図った。すなわち事務局に局長及び事務局員を置き、そのメンバーは地域有識者ら5名を充て、市側（地区センター）に対しては、組織の指導、助言を依頼した。また、企画の原案は事務局が担い、活発なフリートキングを通じて、常に地域の課題把握に努めるとともに、新たな企画に基づく事業を積極的に推進した。



写真1 まちづくり連絡協議会設立総会

筆者撮影

3 地域の歴史・文化を学ぶ

富屋地区は奈良時代に創建された智賀都神社を始め、南北朝時代開山の禅宗伝法寺、下野刀工発祥の地として名高い徳次郎刀工の鍛冶場跡、江戸時代に繁栄した日光街道の宿場跡、同時代に建造された絢爛豪華な彫刻屋台など、数多くの歴史文化資源を有している。

地域住民にこうした豊かな歴史資源を理解してもらおうと、当まちづくり連絡協議会では平成15年度から文化活動部会が中心となり、「富屋再発見歩け歩け大会」を始めた。子供たちや高齢者を含め住民同士で歩きながら、身近な史跡や文化財を見て回り、普段気づかなかった地域の素晴らしさを実感していただいている。

また平成19年度からは、地域住民を対象に「富屋地域学」講座を開講した。地元の郷土史家や市内の有識者を講師に招き、年2回、地区の自然や歴史、地理、文化などをテーマに座学を行い、学習活動を進めている。

さらに、当まちづくり連絡協議会では年4～5回発行する「広報とみや」の紙面に、毎号「ふるさと再発見コーナー」を設けている。ここでは地域の歴史や文化、民俗、人物など、地域の魅力を再発見する記事を掲載している。ちなみにこのコーナーは、現在76回を数える。



写真2 富屋再発見歩け歩け大会

筆者撮影

4 富屋の風景と遺産50選の選定

歴史文化資源の掘り起こしと、再評価を図るため、当まちづくり連絡協議会では平成16年度に、「富屋の風景と遺産50選」の選定事業に取り組んだ。地域住民に、当地区の美しい風景や心に残る遺産を広く募集した。各自治会に募集要項を回覧したほか、各種団体や小中学生にも応募を呼びかけた。その結果、2,467点の応募があり、有識者らで構成する選定委員会において、投票総数が多かったもの50を選定（風景20、遺産30）した。

選定した主なものは、風景では「日光街道と桜並木」「田川の清流」「二宮堰と公園」「篠井富屋連峰と田園風景」「富屋の石蔵」などであり、遺産では「智賀都神社」「伝法寺」「徳次郎城跡」「下横倉城跡」「6町会の彫刻屋台」「守勝神社と鍛冶場跡」「富屋村役場跡」などであった。

これら選定した遺産の一覧表及び写真を、リーフレットにして地域住民に配布するとともに、翌年7月に地区市民センターのロビーを会場に、「富屋の風景と遺産50選」をテーマとした写真展を開催した。

この取組は、選定結果もさることながら、募集を通じて住民に地区の歴史文化資源を見直してもらい、また応募を促すことで、まちづくりの参加意識を高めることができた。



写真3 富屋の風景と遺産50選写真展示

筆者撮影

5 まちづくり5つの目標

まちづくり活動を進めるに当たって、地域住民共通の基本目標を定め、活動の拠り所とすることは、極めて重要なことである。そこで当まちづくり連絡協議会では、種々議論を重ね、平成17年5月に「富屋地区まちづくり5つの目標」を定めた。その内容は次のとおりである。

- 1 住民一人一人が主役になって、明るく活力あるまちを築こう
- 2 あいさつをかわし、声かけ合って、思いやりのあるまちにしよう
- 3 美しい自然を守り、先人の残した文化遺産を次世代に伝えよう
- 4 高齢者の知恵を活かし、子供の夢と自立心を育てよう
- 5 災害に強い、事故のない、安心・安全なまちをつくらう

このうち3が、「地域の歴史文化を活かした活動」の拠り所であり、美しい自然や文化遺産を守り、次世代への継承を共通の目標としている。

当該目標は制定から15年を経ているが、今も「とみやふるさとまつり」や「富屋地区まちづくり懇談会」の行事を始め、「当協議会役員会」などの席上で、目標を唱和しており、5つの目標はまちづくり活動の指針となっている。



写真4 まちづくり5つの目標の唱和

筆者撮影

6 みんなで仲良くやっぺふるさと富屋

まちづくり活動がスタートして10年目に当たる平成25年1月、富屋地区まちづくり連絡協議会では、「設立10周年記念式典」を開催した。また、これまでの活動を反省、評価し、振り返る意味で、過去の活動を詳細に記録した「まちづくり10年のあゆみ」を編集・発行した。10年を迎えここで一度立ち止まり、将来を展望することが重要ではないかという議論が起こり、地区市民センターの指導もあり、平成26年8月、10年後の富屋地区を見据えた「富屋地区地域ビジョン」の策定に取り組むこととした。

(1) 多様な意見の集約と意見交換

地域ビジョン策定に当たって、まず重視したのは全住民からの多様な意見の集約である。全住民の総意に基づく計画づくりに向け、自治会を通じて住民アンケート調査（地区の魅力や課題、要望など）を実施する一方、各自治会や各種団体ごとに、あらかじめ組織の課題や今後の方針などをメモしてもらい、約1か月にわたって意見交換会を開き、意見の集約を図った。また、小中学生に対して、学校を通じてアンケート調査を行い、子どもたちの地域に対する意識を調査した。さらに女性団体や高齢者団体に対して、地区の課題や要望、意見を聴取した。



写真5 自治会・各種団体との意見交換会

筆者撮影

(2) 実務を担った地域ビジョン策定委員会

ビジョン策定に当たり、地区内各種団体の代表者で構成する「地域ビジョン策定委員会」を設けたが、そのメンバーは団体の長に限定せず、実務を担える人を推薦していただいた。それはビジョン策定委員会が、出来上がった原案を審議するのではなく、地域住民の意見の取りまとめ、将来の構想づくりを担う実務機関として位置づけたからである。ビジョン策定委員会は4回ほど開催したが、アンケート調査の集計やKJ法による意見の集約などを行い、将来の課題をテーマに激論を交わした。また、ビジョン策定委員会の事務を総括する事務局長及び事務局員についても、地域代表者（有識者）が担った。

(3) 実効性のあるビジョンに

地域ビジョンの策定は、それ自体がまちづくり活動の一環であり、策定した目標や計画が、絵に描いた餅になっては意味がない。このことを当初から意識してビジョン策定に当たった。このため、ビジョンが示す10の重点項目について、①どの団体が担うのか、②具体策が新規事業か継続（充実）事業か、③いつまでに実施するのか（A：3年以内、B：10年以内）を明確にした。つまり計画の段階から、実施主体と内容、達成時期を決め、その後の進行管理ができるよう工夫したのである。ちなみに10の重点項目とは、①富屋の元気度アップ、②地域コミュニティの強化、③とみやブラン

ドの推進、④子どもの健全育成、⑤歴史・文化遺産の継承、⑥地域スポーツの推進、⑦自然・生活環境の美化、⑧地域安全の確保、⑨健康づくりの推進、⑩高齢者の生きがいと地域福祉の推進である。

ビジョンを取りまとめた冊子には、長期目標として、「夢」「活気」「絆」を掲げたほか、タイトルのキャッチコピーは『みんなで仲良くやっぺふるさと富屋』とした。

(4) ビジョンの進行管理

ビジョンの冊子に盛り込んだ内容は、いわばまちづくり活動の基本計画に相当するものである。実はこれ以外に、基本計画に基づいて16の自治会及び連合自治会、25の各種団体が、それぞれに事業計画を作成した。その内容は「10年後のめざす目標と具体策」である。ビジョン策定後、当まちづくり連絡協議会では、毎年2月に「富屋地区まちづくり懇談会」を開催し、専門部会長及び自治会、各種団体の代表者らによる「ビジョンを踏まえた活動発表会」を行い、実施状況を検証している。

(5) ビジョン策定がもたらした成果

前項で記述したように、各自治会や団体では毎年ビジョンの進捗状況をチェックし、見直しを行っている。見直しを行うこと自体が、まちづくり活動にとって、有益な活動要素である。それはPDCA（計画・実行・評価・実行）サイクルに結びつき、持続的発展の原動力となるからである。

地域ビジョンが掲げた目標や具体策の計画において、これまでに成果を上げた事例としては、①の富屋の元気度アップでは、「とみやそばまつり」が盛況で、年々来場者が増加していること。②の地域コミュニティの強化では、女性の自主的な活動組織として「と・くじららぶ」が発足し、さわやかな仲間づくりと地域貢献活動が進んでい



写真6 富屋地区地域ビジョン

筆者撮影

ること。⑤の歴史・文化遺産の継承では、富屋ガイド養成講座の開講や富屋の魅力ガイドブックの作製、音楽に親しむ集いの開催など、新たな企画が実施されていることなどが上げられる。

7 ガイド養成講座の開講

平成15年度に始めた「富屋再発見歩け歩け大会」や、同19年度に開講した「富屋地域学講座」によって、地域の魅力を再発見する取組が定着し、住民全体のレベルアップが図られてきた。一方で、地域の歴史文化に詳しい専門家や、史跡・文化財などを案内できる人材の養成が求められてきた。そこで平成30年度から、富屋生涯学習センターと共催し、「富屋地域学ガイド養成講座」を開講した。

この講座は年5回（うち1回は現地研修）連続で開講し、専門的な知識を付与するもので、講座修了後は、地区内外の見学者やツアー客を案内できることを目的としたものである。なお、平成30年度の受講者数は25名、令和元年度は38名であった。この講座は地区住民を対象としたもので、受講者の利便性を考え、夕刻に開講した。

さらに令和2年度には、受講対象者を地区内に限定せず、市域全体に広げ、募集を行った。その結果、受講者25名のうち、地区内6割、地区外4割と、地区外からも多くの受講者があった。ただし当該年度に受講者が減少したのは、新型コロナ

ウイルス感染防止のため、受講者数を制限したためである。この3年間の受講者数は述べ88名で、多くは地区外から訪れる見学者や富屋小学校が行うふるさと学習のガイドとして活躍している。

8 町名変更の取組

徳次郎町の住民にとって、町名を「とくじら」とすることは長年の懸案であったが、事態が動いたのは、令和元年秋のことである。

そもそも徳次郎の地名の由来は、奈良時代後期に日光の久次良一族が山を下って、千勝森に御神体を勧請し、当地に居を構えたことから、宗家の久次良の外側（遠方）という意味で、「外の久次良」がやがて「とくじら」と発音されるようになったという。地名の由来は伝承ではあるが、地域にはこの伝承を受け継いできた歴史があり、人々の心に刻まれたアイデンティティが生きている。

およそ困難と思われていた地名の変更が、この時市側から可能性が示唆され、これを受けて富屋地区連合自治会及び徳次郎町を住所とする7つの自治会では、早速住民に説明を行い、定期総会に変更案を提出し承認を得た。そして令和2年4月21日付けで宇都宮市に「町名変更の要望書」を提出。その後は市側が住居等表示審議会、市議会の同意を得て、町名の読みが「とくじら」となった。

市側の説明によれば、同市において過去に町名の読み方を変更した事例はないという。それだけ



写真7 ガイド養成講座現地研修

筆者撮影



写真8 奈良時代創建と伝わる智賀郡神社

筆者撮影

に今回の地名の変更は、地域住民の地名に対する熱い思いと行動力、そして市側の歴史や伝統、文化を尊重する町名の定め方が功を奏したといえる。

9 史跡・文化財案内板の設置

富屋地区の歴史・文化を地区内外に積極的に発信し、富屋地区の魅力を高めることを目的に、令和2年度は「史跡・文化財案内板」の設置及び「モデルコースマップ」づくりに取り組んだ。

今回立てた案内板は、県及び市指定の文化財（設置済み）を除き、歴史的に価値が高く、地域住民に愛着が深い12か所に設置した。設置箇所は①上徳次郎宿跡、②中徳次郎宿跡、③下徳次郎宿跡、④中徳次郎見世蔵、⑤下徳次郎明王院、⑥人車鉄道徳次郎駅跡、⑦西根石蔵群、⑧徳次郎鍛冶場跡、⑨徳次郎城跡、⑩下横倉城跡、⑪御岳山、⑫大綱高龕神社である。

案内板を設置したところ、見学者やツアー客から好評で、「徳次郎町周辺の歴史がよく分かった」「日光街道や宿場町、本陣跡などに興味が湧いた」などの声が寄せられた。昨年9月に行われた市主催の徳次郎宿散策ツアーでも、好評を博した。

10 宇都宮市民遺産の登録

宇都宮市（文化課）が令和2年度、新たに制度化した事業として、宇都宮市民遺産（みや遺産）がある。この制度は市民や地域に愛され、親しま



写真9 設置した案内板

筆者撮影

れてきた歴史文化資源を、地域ぐるみで継承する取組を、市が地域の宝として認定するものである。

当まちづくり連絡協議会では、この趣旨に賛同し、地区内から3団体の推薦を行った。3団体とは、①智賀都神社例大祭付け祭り実行委員会が行う「徳次郎智賀都神社例大祭付け祭り」、②智賀都神社冬渡祭行事保存会が行う「智賀都神社冬渡祭行事」、③上横倉町獅子舞保存会が行う「上横倉の獅子舞」である。各団体は昨年9月に書類を申請し、本年2月晴れて認定となった。一度に3団体揃っての認定は、地域資源の豊かさもさることながら、地域住民の熱意と一体感の表れである。

11 むすびに

富屋地区のまちづくり活動が始まって以来、16年が経過した。この間、住民主体のまちづくりを推進し、地域の歴史や伝統、文化を活かした様々な事業に取り組んできた。その結果、地域住民及び子どもたちの地域を見る目は大きく変化し、足下の宝、地域資源を再評価し、大切にする気運が高まってきたといえる。また、各種のイベントや広報媒体、案内板等を通じて、富屋の素晴らしさを内外に発信し、その存在感を高めることができたことと自負している。

当地区は市街化調整区域にあり、人口の減少や高齢化が急速に進み、年々過疎化し、人々の閉塞感がないわけではない。しかしながら、地区の豊かな自然や歴史文化資源を活用し、ツアー客の誘致や都市農村交流を促進し、近隣の観光施設、観光農園とも連携しながら、経済の活性化、更なる地域の活性化を図ることは可能であると考えている。

今後も、地域ビジョンのキャッチコピーである「みんなで仲良くやっぺふるさと富屋」を合い言葉に、地区が一丸となって元気な富屋、魅力ある富屋を築いて参りたい。